

## ハイデッガーの存在一般の意味への問いと「存在論的な学」

### —1927年夏学期講義の方法と困難—

丸山 文隆

#### 1. はじめに：目的・前提・結構

本論文の目的は、マルティン・ハイデッガーの1927年夏学期講義「現象学の根本諸問題 (*Die Grundprobleme der Phänomenologie*)」（以下「現象学」講義と略す）におけるふたつの特徴に解釈を与えることにある。それは、（1）「現象学」講義の序論において、「存在の学 (Wissenschaft) としての哲学」なる定式化がなされているということ、また、（2）次のように「自然 (Natur) の存在」についての注記がなされているということである。すなわち、「眼前のもの (das Vorhandene) の存在、自然の存在には、内世界性 (Innerweltlichkeit) は、その存在の規定 (eine Bestimmung seines Seins) としては属していない」。先行研究において、これらの特徴はそれなりに注目されてきた。Rainer A. Bast の *Der Wissenschaftsbegriff Martin Heideggers im Zusammenhang seiner Philosophie* は、特に後者についてのもっとも集中的な研究である。だが、彼の研究は全体として「ハイデッガーの学の概念における多くの困難が、ハイデッガー哲学の中心部における多くの困難な問題の結果であること」(Bast, 205) を示そうとするものである。つまり Bast は、「ハイデッガーの学の概念」を「ハイデッガー哲学の中心部」にあるものと見なしてはいないのである。Bast は『存在と時間』公刊前後のハイデッガー哲学の中心の問い合わせた「存在一般の意味への問い」にとって、いかに「学的」方法が中心的役割を担っていたかを見ようとはしない。Bast が鋭く指摘する「自然の存在」をめぐる困難が、どのようにハイデッガー哲学の中心部に位置しているのか、ということは、「現象学」講義の時点におけるハイデッガー哲学全体を「存在論的な学」として特徴づけることによってはじめて見えるようになるはずである。

本論文の前提是、1927年講義は『存在と時間』第1部第3篇のあらたな仕上げである、というものである。（事実、この言葉をハイデッガーは後に幾つかのテクストで記している<sup>1</sup>。）すなわち、われわれはこの講義を、この年に公刊された『存在と時間』の議論の継続の試みとして解釈する。

本論文の構構は、次の通りである。第一に、『存在と時間』における「存在一般の意味への問い合わせ」の道筋と到達点を概観し、「第1部第3篇」の課題が「先存在論的存在了解の徹底化」にあることを確認する（第2節）。次いで「現象学」講義の全体を上の課題の遂行として解釈し、この講義の方法が「学的」な領域的存在論にあることを見る（第3節）。さらにこの学的方法の根底に、<現存在と手許のものとの二元論>という暗黙の前提があり、この前提に基づいて「眼前性」が解明されようとしていたことを解釈する（第4節）。これらの成果からして、先行研究によって指摘されてきた「自然の存在」という困難が、この時点のハイデッガーハイデッガー哲学全体の中心部における困難であったことが示される（第5節）。

## 2. 先存在論的了解の徹底化

本稿は『存在と時間』第1部第3篇のあらたな仕上げとしての「現象学」講義を扱うが、それに先立って『存在と時間』第1部第3篇とは何であるのかを確認する必要がある。「前半部」として公刊された『存在と時間』は導入部および2篇から成るが、この導入部の予告によれば、これら2篇を含む3篇から成る第1部「時間性をめがけた現存在の解釈と、存在への問い合わせの超越論的地平としての時間の開陳」と、同じく三要素から成る第2部「存在時性の問題系を手引きとした存在論の歴史の現象学的破壊の要綱」とによって『存在と時間』本論は構成されるはずであった（SuZ 39）。『存在と時間』の問い合わせは、存在一般の意味への問い合わせ（Frage nach dem Sinn von Sein überhaupt）である。この問い合わせは、現存在（Dasein: すなわち、それにとっておのれの存在において、このおのれの存在が問題であるような、存在者; vgl. SuZ 12）が存在一般を了解することとは、現存在がそれぞれの存在を何をめがけて企図（Entwurf）することであるのか、という問い合わせである。『存在と時間』が用意している仮説は存在一般の意味は時間であるというものである（SuZ 17）。この問い合わせは畢竟、現存在による了解がどのようなものであるかを問うものであるから、『存在と時間』前半部（第1部第2篇まで）は現存在の分析論である。この分析論の結論は、<「現存在の存在の意味」は「現存在それ自身であり」、この「現存在」は「時間性（Zeitlichkeit）」（「根源的時間」（SuZ 329））として規定される>というものである（SuZ 325f.）。『存在と時間』の見通しは、この「時間性」がまた、存在一般の意味でもある、というものである。このことが、第1部第3篇で示されるべきことであった。このとき、存在一般の意味としてみられた限りでの時間性は特に「存在時性（Temporalität）」と称される。

存在時性が存在一般の意味である、とはどのようなことか。存在とは「存在者の存在」である（GA24 22）。現存在によって了解される際、存在者はその存在に向けて企投されている。そして存在者を了解することにはその存在の了解が先行する。つまり「存在者が了解されている」という事態の内には、「その存在者の存在が了解されている」ということが含まれている。そして『存在と時間』の見通しによれば、どのような存在者の存在も、存在時性という統一的な意味へと向けて企投されて了解されている。（これを受け、第2部においては存在論の歴史の破壊によって、ハイデッガーの存在解釈の正当性が証されるはずであった。）

存在一般の意味への問い合わせの道筋を明確にしよう。まず、存在の問い合わせは「先存在論的（vorontologisch）な存在了解（Seinsverständnis）の徹底化（Radikalisierung）」であると言われている（SuZ 15）。これはどういうことだろうか。「現存在の存在」は「世界内存在（In-der-Welt-sein）」という構造をもつ。そして現存在がおのれの存在を了解する際には、この了解のうちに内世界的（innerweltlich）な存在者の存在の了解が含まれているのである。「[世界内存在たる現存在は] それ自身に開示されている〔のだが、その〕世界内存在は、それ自体がそれであるところの存在者〔つまり、それ自体〕の存在とともに、内世界的に発見されているものの存在を、たとえ非主題的な仕方においてでありさらに実存と実在性（Realität）というその存在の第一次的様相に関して無差別的であるにせよ、等根源的に了解している」（SuZ 324；vgl. SuZ 364）。すなわち先存在論的な存在了解は、非主題的（unthematisch）かつ無差別的（undifferenziert）に、現存在と内世界的存在者との存在を包含している（vgl. GA24 395f, 417）。したがって現存在の存在の意味である時間性は、これをさらに、「一切の存在了解とあらゆる存在解釈の地平として明るみにもたらし、真正に把握」することができるものと目されているのである（SuZ 17）。「存在が時間から把握されるはずであり、しかも存在の諸様相（Modi）や諸派生態（Derivate）が、それらの様相化や派生化に関して実際に時間への着眼から了解されうるとすれば、その場合そのことによって…存在それ自体がその『時間的』性格に関して見られうるようにされたことになる」（SuZ 18）。

次のことが確認された。

- (1) 現存在の存在の意味として取り出された時間性は、それへと内世界的存在者一般的の存在が企投され了解されるような存在時性の役割を果たしうる。
- (2) 存在一般の存在時性への企投は、先存在論的には非主題的かつ無差別であり、
- (3) このような存在了解を徹底化することが存在論の遂行である。

### 3. 「現象学」講義の構造

「第1部第3篇のあらたな仕上げ」と称される「現象学」講義は、それではどの程度この「存在了解の徹底化」という課題に答えているのだろうか。

確認されたように、問題は「存在の諸様相や諸派生態が」どのように存在時性からして了解されているのかを明らかにすることである<sup>2</sup>。このとき、『存在と時間』で示唆されていた、根本諸概念=領域的存在論という課題が<sup>3</sup>、非現存在的存在者すべてに対する先存在論的了解の仕上げ、という文脈のうちで、あらたに注目されている、と解釈できる。

#### 3. 1. 第1部：根本諸概念=領域的存在論

「現象学」講義において<存在者の学である実証諸学と、存在の学である哲学>という対比が展開されている。この講義では、「現存在の実存とともに」、「事実的に定められている」、「学のふたつの根本様式の可能性」として、「実証的(positiv)学としての、存在者の対象化」と、「存在時性的な、もしくは超越論的な学、すなわち存在論、哲学としての、存在の対象化」とが挙げられているのである(GA24 465f.)。

『存在と時間』の導入部において、諸学がそれぞれの事象領域において存在者を対象として主題化することに注意が向けられていた。各々の学は、その学によって主題とされる諸対象を、あらかじめ「先学問的な経験と解釈とを通して」仕上げられた事象領域から得ている(SuZ 9)。そして、存在論はこのような領域を規定する「根本諸概念(Grundbegriffe)」について、次のような仕方で「根拠づけ(Grundlegung)」を行うことができるるのである。

… [諸学の] これらの各領域がいずれも、存在者それ自体の圏域から得られているかぎり、そのような先行的でしかも根本諸概念を汲み取る探究〔すなわち、存在論〕とは、この存在者をその存在の根本体制に向かって解釈することを意味するに他ならない。(SuZ 10)

したがって存在論は、諸学において不適切に用いられているような「存在了解」があればこれを矯正しつつ、諸学に先んじてその根本諸概念を準備するための領域的存在論を展開する必要があることになる<sup>4</sup>。このようにして存在一般の意味への問いは、領域的存在論の課題との連関のうちに立っていた<sup>5</sup>。『存在と時間』に

おけるこのトピックは言わば、存在の問い合わせを適切に展開することの予想される成果を紹介するというくらいの扱いとも受け取れる。

これに対し「現象学」講義においては、哲学と諸学との結びつきは次のように強調されている。「対象化という根本作用は、それが存在者の対象化であれ存在の対象化であれ—双方の場合の根本的相違に関わらず—、先立って与えられているものを表立って、それが先學問的な経験や了解において既にそこへと向けて企投されているところへと企投する機能をもっている。存在が対象化されなければならぬとしたならば、一すなわち、存在を了解することが存在論という意味での学として可能でなければならぬとしたならば、そもそも哲学がなければならぬとしたならば、存在了解が了解することとして存在を先概念的に既にそこへと企投してしまっているところが、表明的な企投においてあらわにされなければならない」(GA24 399)。この文章ではつきりと言われているのは、学を学として規定しているところのものとは、先學問的な了解における企投を、表明的な企投において明確にすること、という営みなのだ、という見解である。すなわち存在論が存在を、存在の意味へと向けて表立って企投することが、諸学の営みと平行した事象として捉えられているのである。存在論の遂行は、先存在論的無差別的な存在了解を徹底化することにある。すなわちそれは先存在論的に、すでに存在時性へと向けて企投されている存在の了解を、表明的・学的な企投において反覆することによって分節化し、概念として規定することである。そのようにして存在の諸様式・諸様態・諸様相についての概念が得られる。諸学はこのようにして得られた存在の諸概念をその学の根本諸概念として用い、それぞれの仕方で存在者の全体をこの存在了解のうちで企投し、対象を得ることができるのである。このようにして存在論的な学としての哲学と存在的な諸学とは連関する。

この「徹底化」は具体的にどのような形をとるのだろうか。「現象学」講義第1部は4章から成り、「存在の問題一般の内的な体系構造から生じてきた」四つの根本問題を準備する、四つのテーゼが扱われる(GA24 25)。四つのテーゼとは次のものである。「存在はレアールな述語ではない」、「存在者の存在機構には、何であるか (essentia) と眼前存在 (existentia) とが属している」、「存在の根本様式は、自然の存在 (res extensa) と精神の存在 (res cogitans) とである」、「あらゆる存在者は、その都度のその存在様式にかかわりなく、『である』によって語られうる」(GA24 22ff.)。そして対応する四つの根本問題とは次のものである。「存在論的差異の問題」(すなわち存在と存在者との区別)、「存在の根本分節化の問題」(すなわち…であることと…があることとの区別)、「存在の可能的諸変様と存在の多様

性の統一との問題」(すなわち現存在の存在と非現存在的存在者の存在との区別と統一)、「存在の真理性格の問題」(存在了解においてのみ存在が出会われることについて)。この四つの根本問題は、そのまま「先存在論的了解の徹底化」の具体的課題として解釈できるだろう。すなわち存在論的な学は、「先存在論的了解」が上のような様々な分節・変様をこうむることを、存在時性的に説明することを課題としていたのである。

### 3. 2. 第2部：内世界的存在者の存在了解の確保

さて『存在と時間』において、さしあたり大抵、内世界的存在者の存在は手許性 (Zuhandenheit) において把握されると語られていた<sup>6</sup>。したがって『存在と時間』公刊後のハイデッガーの課題全体にとって、<手許的存在者の存在を時間性をめがけてあらためて企投し、その構造を明らかにすること>は、内世界的存在者の、すなわちすべての非現存在的存在者の存在の了解を、存在の問い合わせを展開するための地盤として確保することに他ならない。実際に、「現象学」講義の第2部「存在一般の意味への基礎的存在論的問い合わせ。存在の根本諸構造と根本諸様式」において実行されたのはまさにそれである。手許のもの（後述するように、ここでハイデッガーは幾度も「手許のものないし眼前のもの」という呼び方をしている）の存在の了解を分析する「現象学」講義第2部第1章の議論は<sup>7</sup>、次のような結論に至る。「手許のものの手許性は、或るひとつのプレゼンツ (Praesenz) から規定される。プレゼンツは、地平的図式としてひとつの現在に属しており、この現在は、眼前に存する事例において手許のものとの交渉を可能にする時間性の統一における脱自態 (Ekstase) として時熟する。存在者へとこのように関わることには、或る存在了解が属している。なぜならば、諸脱自態の時熟—ここでは現在の時熟—が、それ自体においてその地平 (プレゼンツ) へと企投してしまっているからである。存在の了解の可能性は、存在者との交渉を可能にすることとしての現在が、現在として、脱自態として、プレゼンツという地平をもっている、ということの内に存する」(GA24 443f.)。現存在は時間性として、諸脱自態 (すなわち、おのれとは異なるものへと関わることの三つの仕方—将来、既在性、現在) の統一であり、これら諸脱自態は、「それ自身のうちに同時に、そしてそれに属しつつ、どこへと脱していくかの形式的構造の或る予描をもっている」といわれる (GA24 429. Vgl. SuZ 365)。この予描が脱自態の地平図式 (das horizontale Schema) または地平 (Horizont) と呼ばれるものである。ハイデッガーはこの講義で、手許のものの手許性という存在が了解されるこ

とを、時間性がおのれをプレゼントという地平へと企投してしまっていることによって可能になっていると説明する。このことによって、手許性の存在了解が時間という可能性の条件をもっていることが示された。

①現存在の存在と、②内世界的存在者の存在とが、時間（存在時性）への企投において了解されていることを示すことができたのであれば<sup>8</sup>、①、②両者から成る「差し当たり出会われる限りの存在者の総体」が時間への企投によって了解されているといえる。この①、②の両者が「先存在論的な存在了解」を構成しているものの全体であると考えられるから、このような了解を把握するための地盤はすでに得られたことになるだろう。

かくして、「現象学」講義の全体は＜先存在論的な存在了解の徹底化を行う存在論的な学＞にとって、次のような役割を果たしたことになる。

第1部：存在時性の問題系の総覧と準備。

第2部：内世界的存在者一般の存在の了解の地平の露開。

#### 4. 現存在と手許のものとの二元論

先存在論的な存在了解の徹底化という課題の見通しを、さらに具体的にしよう。『存在と時間』と同様、存在の問いは「現象学」講義においても既存の存在論の成果をそのまま受け取ることではなく、むしろ誤った伝統との対決とともに進められるべきだと考えられている。ハイデッガーは次のようにいう。すなわち先存在論的な存在了解は大抵の場合、「現存在がさしあたり大抵はそのうちへとおのれを喪失しているような存在者」、すなわち「眼前のもの」へと方向づけられているのであり、それゆえに、「古代における哲学の始原のうちでの、存在の存在論的解釈」もまた、「眼前のものへの定位において遂行された」のである、と（GA24 417）。先存在論的了解の徹底化は、このような眼前のものへの定位に逆らって行われるはずである。

このような「眼前のものへの定位」は、『存在と時間』の三つの議論を想起することによって理解しうる。すなわち、(1)「非本来的自己了解」(GA24 228)、(2)「世界現象の飛び越し」(SuZ 65)、そして(3)「理論的態度」(SuZ 356ff.)である。現存在は差し当たり大抵、おのれ自身からではなく、世界から自己を了解する。そのうえ世界そのものもまた「飛び越えられ」、そして、その代わりにひとは「内世界的に存在し、さらに差し当たっては決して発見されないような存在者の存在から、つまり自然から、世界を解釈することを試みる」のである(SuZ 65)。とこ

ろでこの自然という存在者が「発見」されるのは「或る規定された世界内存在の様態 (Modus) においてのみ」だと言われている (ebd.)。この「世界内存在の様態」とは、学的理論的な態度であろう。『存在と時間』第 69 節 (b.) において、手許のものを眼前のものと「みなす」ような存在了解の「転換 (Umschlag)」が説明された。このような転換によって成立する学的理論的な態度において現存在は、存在者の全体としての「自然」を眼前のものという理念に従って企投し、個々の対象を「発見する」といわれているのである (SuZ 362)。まとめると、はじめに、日常性において現存在がおのれを内世界的なものから（すなわち、このときは手許のものから）了解し、つぎに、そのような自己と内世界的存在者のすべてが存在了解の転換によって眼前のものとして把握され、結局は、このような眼前のものの存在が眼前性として、存在一般の理念として受け取られ、伝統的存在論が組み立てられることになったのである。

したがって＜眼前のものへの方向づけ＞を無批判に受け入れる伝統的存在論と対決することとは、自然科学の根拠づけでありまた限界づけである。自然科学の起源が＜存在了解の転換＞にあることを示すことは、自然科学的な意味での眼前性が＜現存在の手許のものとの関わり＞に起源をもつことを示すことに他ならない。そしてこの起源を示すことは、伝統的存在論の存在論的起源を示すことである<sup>9</sup>。ハイデッガーはほぼ一貫して、伝統的存在論の誤りを単に指摘するだけではなく、なぜそのような誤った存在論が成立したのかを、自分の立場から存在論的に説明することをおのれに課していた。そうすると、伝統的存在論が存在一般の意味として考えていた眼前性が、派生的なものであるということと、そのような眼前性を根底で可能にしている根源的な存在了解とが存在時性的に示される必要があるのである。「現象学」講義第 1 部の随所で伝統的存在論の依拠する眼前性という存在が、「製作すること」という＜手許のものとの関わり＞から生じたものとして指摘されているが (GA24 153ff., 219)、このことはハイデッガーが、眼前性一般を＜手許のものとの関わり＞からの派生物として捉えようとしていたことを示唆するのである。

そうするとわれわれはこの講義の第 2 部第 1 章で分析されている「非現存在的存在者の存在」が、＜伝統的存在論によって見られた限りでの眼前性＞へと方向づけられるものとして注目されている、と解釈することができる。この解釈は、この箇所に散見される＜手許のものと眼前のものとの等置＞ ((GA24 413) 等) に意味を見出すために役立つ。つまり＜「手許のものないし眼前的もの」の存在の了解の分析＞とは、＜本來的（第一次的）には手許のものとしてわれわれ

に与えられるのだが、伝統的存在論において不用意に眼前のものとして記述されてきたところの、存在者への存在を了解することにおける、存在了解の分析だったのだと解釈できる<sup>10</sup>。

われわれの解釈によれば、「現象学」講義における存在論的学は、眼前性の起源の問題を、手許存在者への還元という方法によって解決しようとしていた。1927年の存在論的学の方法の基礎には、現存在と手許存在者との二元論ともいべきモデルがある。存在論的学はこの両者の存在の了解の様々な転換を表明的に反覆することで領域的存在論を構築することができる。

存在論的な学の方法の特徴づけをまとめよう。

- (1) 基本方針は、<先存在論的な無差別な了解を徹底化すること>である。
- (2) この「先存在論的了解」は「現存在」の存在と、内世界的存在者すなわち「手許のもの」の存在とが無差別に含まれているものと目されており、これによって結局すべての存在者の存在へと接近できると考えられている。
- (3) 現存在自身と、手許のものとの存在の了解の存在時性的解釈は、既に行われており、この成果は存在論的な学の方法の地盤である（前節末を参照）。
- (4) 伝統的存在論が存在一般の意味として用いてきた「眼前性」は、上記の地盤から派生するものとして解釈されねばならない。この派生は、①非本来的自己了解、②世界現象の飛び越し、③理論的態度の組み合わせによって理解しうる。
- (5) 従ってさしあたりの課題は、現存在が自己の存在を手許性において見出すことと、手許のものが眼前のものと「みなされる」ような存在了解の転換との、存在時性的解釈である（vgl. (SuZ 100)）。

## 5. 眼前性の問題

われわれは「現象学」講義における「存在一般の意味への問い合わせ」を「存在論的学」の方法として定式化した。この成果は、既に先行研究によって注意されている次の議論を、ハイデッガー哲学の中心における困難として解釈することを可能にする<sup>11</sup>。すなわち、(1) 自然の存在に内世界性は属していない、という指摘である。このことと関連して、(2) 現存在の存在にも或る仕方で眼前存在は属している、という指摘にも注目しよう。この二つの議論はともに、<眼前性に「存在論的学」の方法によって接近することには限界がある>というハイデッガーの洞察を示しているのである。

## 5. 1. 自然の存在

ハイデッガーは「現象学」講義の第1部第3章において次のような指摘をしている。「ふたつの構造の間の本質的な区別を、すなわち、現存在の規定としての世界内存在と、眼前のものの可能的規定としての内世界性との間の区別を、明瞭にすること…。内世界的存在者とは、たとえば自然である。…眼前的ものの存在、自然の存在には、内世界性は、その存在の規定としては属していない。だが或る可能的な規定としては、自然がしかし発見されうることの可能性にとって必然的な規定としては、属している。発見された自然には、すなわち存在者には、われわれが露呈されたものとしての存在者へとおのれを関わらせる限り、この存在者がその都度或るひとつの世界のうちに存在するということが属しているが、しかし自然の存在には内世界性は属していないのである」(GA24 239f.)。自然の存在に内世界性は属していない。それゆえ、自然が発見され、世界のうちにあることは可能ではあるが、しかし必然的ではないのである<sup>12</sup>。このことは、さしあたり出会われる限りの眼前的の自然の存在は内世界的存在者の分析によって明らかになっても、自然の存在そのもの（或いは眼前性そのもの）はそれによって十分に把握されることにはならない、という洞察を示している。眼前的ものの存在を説明するためには、そうすると＜現存在の存在の了解＞と＜そのうちに存する内世界的存在者の存在の了解＞とを地盤として成立していた＜先存在論的存在了解の徹底化＞という方法は、全く不十分であるはずである。このような思惟の姿勢の決定が既になされているとすれば、「存在一般」を目指していた存在論的学の方法は破綻することになる<sup>13</sup>。

これまでにハイデッガーの「自然」概念が多義的であることはしばしば指摘されてきたが、上の記述を無視しないのであれば、「自然」と呼ばれる存在者には少なくとも三層を認めなくてはならないことになろう<sup>14</sup>。すなわち（1）自然科学の数学的企投によって見出される眼前的のものである、＜物理的自然＞、（2）それ自体道具であったり、或いは道具として役に立たなかつたりするような、手許的自然、（3）それ自体には内世界性は属さない眼前的のものである、＜根源的自然＞<sup>15</sup>。『存在と時間』において表立って語られる「自然」は（1）と（2）であり、これらは必然的に内世界的である。だが、われわれが上でみた（3）は可能的に内世界的であるだけで、それ自体としては内世界的ではない。（1）は（2）からの「転換」を伴う理論的态度において見出される。だが、（3）は（2）から導出できるものではなく、むしろ（2）の背後に存していると考えられる<sup>16</sup>。この三層構造を認めることは、つまり＜根源的自然＞が手許のものから導出できないこ

とを認めることは、現存在の存在と手許存在との二元論を認めないことであり、この二元論によって成り立っていた存在論的方法の破綻を結果するのである。

## 5. 2. 現存在と眼前性

そして、「現象学」講義では以上のことと関連しつつ、注目すべき概念がもうひとつ登場している。すなわち「有限性（Endlichkeit）」の概念である。ハイデッガーは、カントが「存在者をその存在において本来的に認取することは、ただこの存在者の創造者であることにとどてのみ存している」（GA24 213）という考えを漏らしていることに、カントの誤りをみる。すなわちカントは存在者の存在を一般に、結局は被製作性として了解しているということの表れだというのである（ebd.）。カントが「人間の認識の有限性」を強調する文脈に、ハイデッガーはこのようなカントの限界をみている。しかしながらハイデッガーはその際次のように述べるのである。「現存在が何らかの意味で…眼前にあるということによって、…現存在の存在が規定されているということは、承認されねばならない<sup>17</sup>」。現存在の存在や、存在一般を「被製作性」から得られた限りでの眼前性にみてとる伝統的存在論は拒否されるべきである。ところが、そのことを踏まえてもまだ、「現存在の有限性」は、説明せずに無視して済ますことのできない概念なのである。そして、「現存在の有限性」とは、現存在の存在が、眼前性によって規定されている、という事態を表すのである。ハイデッガーは、認識が「受容性に必然的に依拠していること」（GA24 214）という有限性の概念に、現存在が眼前のものに依拠しており、また現存在の存在自体もまた眼前性に規定されている、という事態をみてとっている。

存在論的方法は、眼前性を手許のものの存在を了解することからの転換として把握することを目指していた。しかし、現存在は決して、第一次的な出会い方において手許のものとして規定されることはない（実存の自己了解もしくは共存在）。しかるに、人間の身体は自然に属し、それ自体眼前のものとみなされることは十分にあることである（vgl. (GA26 173f.)）<sup>18</sup>。そうするとこのとき、眼前存在の内実全体を説明するためには、手許のものの存在を通じたアプローチだけでは不十分であることが、この点からも帰結するのである。

## 5. 3. 総括：存在論的方法の困難

これらふたつのトピックにおいて問題になっているのは、領域的存在論的なアプローチでは捉えられないような、実存者も或る仕方でそれに属するような、眼

前存在する存在者の存在としての、自然の存在である。

ハイデッガーは「現象学」講義において、「存在一般の意味への問い合わせ」を存在時性的な分析をする段階へともたらし、その課題を整理した。この存在時性的な問題設定はすべて、存在を時間へと企投して了解し、概念へともたらす現存在の営みとして可能だったはずであり、その破綻は表明的ではない。しかしハイデッガーはその思惟の歩みのうちで、自然の存在である眼前性とは、学的な企投という方法によっては本来的に把握しきれないのではないか、という困難に気づいていたに違いない<sup>19</sup>。

総括するに、存在論的な学としてまとめられる「現象学」講義の方法は以下の通りである。すなわち、伝統的存在論の依拠する枠組みを〈被製作性〉という経験に基づく眼前性を、不当にも存在一般の意味として通用させる越権行為として捉えた上で、眼前性を〈手許のものへの現存在の関わり〉から派生するものとして解釈し、また〈世界内存在として全ての内世界的存在者の存在をともに了解している現存在の先存在論的な自己了解〉という地盤に立って、諸学を矯正しつつ基礎づけなおすことによって、存在者の諸領域の分節化を存在時的に表立って反覆すること、そしてこのことによって同時にまた伝統的存在論を批判すること、これである。

これに対して、(1) 存在論的学が地盤としている先存在論的な存在了解を超えるような存在者の存在として、そしてまた、(2) 簡単に分節可能であったはずの①現存在の存在と、②内世界的存在者の存在とにまたがって見出されるものとして、— 眼前性が問題となるのである。この二点に関して、眼前性は存在論的学の方法に対する困難であり続ける。それゆえわれわれは「現象学」講義を、眼前存在の問題を、解決したものとしてではなく、提起したものとして、総括しなければならないのである<sup>20</sup>。

<sup>1</sup> Vgl. (SuZ 41 Anm.), (GA24 1 Anm.), (GA9 134 Anm.), vgl. auch, (von Herrmann).

<sup>2</sup> すなわち、「存在するということ (Daßsein)」、「...であるということ (Sosein)」、「実在性」、「眼前性 (Vorhandenheit)」、「存立 (Bestand)」、「妥当 (Geltung)」、「現存在」、「『与えられている』 (>es gibt<)」のうちに「存在」が存していると言われている (SuZ 7)。

<sup>3</sup> Vgl. (Bast, 52ff.).

<sup>4</sup> I. カントはまさにこれと同様のことを、特に自然科学について構想していた。松山壽一の研究は、「カントにおける自然科学の形而上の基礎づけの試みの意図」が、「個々の自然科学がそれに従わなければならない基礎、しかもその形而上学的基礎を確立すること」にあったことを示している(松山、175)。Vgl. (GA25 35ff.)。

<sup>5</sup> 1927/28年冬学期講義において、このような連関について詳述されている。Vgl. (GA25 35ff.)。また『存在と時間』において、存在者についての学だけでなく、存在を存在として扱う「学」と

いうものがありうることが示唆されている（SuZ 230）。すなわち『存在と時間』においてすでに存在論が一つの学でありうることの可能性が示唆されている以上、「現象学」講義のプログラムと『存在と時間』の枠組みとは、少なくともこの観点においては矛盾なく統一しうる。

<sup>6</sup> 『存在と時間』の次の文を参照せよ。「内世界的存在者一般は、世界を基盤として、言い換えれば、有意義性の全体をめがけて企図されている」（SuZ 151）。

<sup>7</sup> 「現象学」講義は全3部12章として予告されているが、実際にはこの五つめの章で講義は終わっている。

<sup>8</sup> 前者は『存在と時間』第1部第2篇において示されたと考えられる。

<sup>9</sup> われわれはこの「伝統的存在論」を、典型的には、カントの存在論として解釈できる。すなわち、カントの存在論の起源と限界とを存在時性的に示すことが問題なのである。実際、1927/28年冬学期講義では、「カントの存在論」が「ひとつの領域的存在論」、すなわち存在者の諸領域のうちひとつをカヴァーしているに過ぎないものとして批判されている（GA25 200）。

<sup>10</sup> 「現象学」講義第2部第1章とほぼ同内容の、手許のものの了解を可能にする「現存在の超越」についての議論が『存在と時間』第69節（c.）にあるのだが（SuZ 364ff.）、ここでわれわれはその議論を導入する（b.）の末尾に注目しよう。「しかし内世界的に眼前にあるものの主題化が配視的に暴露する配慮の或る転換であるのならば、このとき、すでに手許のものに際して『実践的』であることの根底に、現存在の或る超越が存しているのでなくてはならない」（SuZ 363f.）。この一文は何を言っているのか。ハイデッガーは『存在と時間』中ほぼ唯一の「現存在の超越」の分析に先立って、超越が<手許のものとの実践的交渉>の根底にあるものであるという点を挙げている。そしてこの<手許のものとの実践的交渉>はまた、<眼前的ものとの主題化>の還元される先として見られている。この箇所のみからは断定できないことであるが、議論の進行全体をみると、すべての「眼前的もの」の存在了解の根源として、<手許のものとの実践的交渉>を可能にするような「現存在の超越」が見られていると考えることは十分可能である。

<sup>11</sup> Vgl. (Bast, 202). また、（有馬）をも参照せよ。

<sup>12</sup> また、この講義で次のように言われている。「或る現存在が実存するとき、そしてその限りにおいてのみ、世界は存在する。自然是、現存在がまったく実存しないときにもまた、存在しうる」（GA24 241）。Bast も指摘するように、上の文は、次のような『存在と時間』のくだりを想起させる（Bast, 202）。「存在者は、そのものがそれによって開示され、発見され、規定されるところの経験や知見や把握からは、独立に存在する。しかし存在は、存在了解といったものがその存在に属しているような存在者が、了解することのうちでのみ、『存在する』」（SuZ 183）。『存在と時間』では当然のことのように語っていた、存在に対する存在者の或る種の優位が、「現象学」講義において難問として再登場することになるのである。

<sup>13</sup> 無論「意味への問い合わせ」をどう捉えるかによっては、この事態は何ら破綻とは見なされないこともあります。『存在と時間』はみずから、「現存在の了解性に入り込んでくる限り」の存在を問題にすることを宣言しており（SuZ 152）、<現存在の了解から絶えず逃れ去る存在者の存在>は問題とならないと考えることには十分筋が通っている。そういう意味では、このような「發見されていない自然」という存在者は「存在をもたない」はずであるという Bast の指摘はどこまでも正当である（Bast, 202）。だが「自然」が「歴史」と並んで、ハイデッガーの領域的存在論構想において最重要の存在者領域であったことを考えれば（vgl. (GA20 2ff.)）、この自然の存在に「世界外部性」（有馬、204）を認めるハイデッガーの洞察はやはり『存在と時間』の議論全体にとって致命的であろう。

<sup>14</sup> 『存在と時間』においてはほとんど強調されていない契機なのだが、手許性が一方的に眼前性を支えているのではなく、眼前性は独自の由来をもっている、という議論は『存在と時間』以前のテクストにも見られる（vgl. (GA64 22f.)）。また、『存在と時間』における「手許のもの」が、手許性だけではなく（製作の原料に由来する）眼前性によっても常に規定されている、とする池田喬の議論も参照されたい（池田、46–53）。

<sup>15</sup> <物理的自然>、<根源的自然>という名称は（有馬）による。また、（Bast, 150f.）および

(Dreyfus) をも参照せよ。

<sup>16</sup> すなわち、可能的に内世界的である自然が、実際に発見された後は、ひとつの手許的自然となる、と考えられる。これは、<地球上の全自然が、既に実際に発見されてしまっているかどうか>に関する全ての科学的知見から独立の、自然それ自体の一般的な存在論的構造をどう捉えるかに関わる問題である。ハイデッガーが<内世界性が属さない存在者>として自然を捉えようとしたことの内実の具体的な展開は、紙幅および資料の不足のため、ここでは断念する。

<sup>17</sup> (GA24 217). (ところで、1935/36年冬学期講義ではこのようなカントの議論が次のように評価されている。「カントはこれによって、存在者の只中における人間のあらたな根本的立場を定めたのである...。」(GA41 137))

<sup>18</sup> 『存在と時間』で現存在の存在規定の重要な一契機である「事実性 (Faktizität)」が、「現存在に固有な『眼前性』の或る様式」(SuZ 55) として紹介されていたことを想起されたい。

<sup>19</sup> そしてむしろこのことこそ、『存在と時間』には見られなかつた「学としての哲学」という規定の強調の、内的な動機であるとも考えられないか。本論文では十分に検討できないことであるが、自然の存在への注目が、この存在の捉えがたさへの試金石としての「存在を対象化する学」という仮説を、ハイデッガーをして検討せしめたのではないだろうか。

<sup>20</sup> ここで提起された眼前性問題の二つの側面は、1928年夏学期講義、および1929年の諸著作において集中的に扱われたと解釈することができるだろう。それは、(1) 全体における存在者の問題と、(2) 現存在の有限性の問題とである。本論文の成果からして、これらの問題を『存在と時間』との関連において適切に位置づけるための補助線を引くことができたと思われる。

### [参考文献]

#### 1. ハイデッガーの著作

*Sein und Zeit*. 18 Auflage. Max Niemeyer Verlag, 2001 (= SuZ).

*Wegmarken*. 2 Auflage. Vittorio Klostermann, 1996 (= GA 9).

*Prolegomena zur Geschichte des Zeitbegriffs*. 3 Auflage. Klostermann, 1994 (= GA 20).

*Die Grundprobleme der Phänomenologie*. Klostermann, 1975 (= GA 24).

*Phänomenologische Interpretation von Kants-Kritik der reinen Vernunft*. Klostermann, 1977 (= GA 25).

*Metaphysische Anfangsgründe der Logik im Ausgang von Leibniz*. 2 Auflage. Klostermann, 1990 (= GA 26).

*Die Frage nach dem Ding*. Klostermann, 1984 (= GA 41).

*Der Begriff der Zeit*. Klostermann, 2004 (= GA 64).

#### 2. その他の著作

有馬善一「ハイデッガーにおける<自然>の問題」、日本哲学会編、『哲学』第44号、1994、204–213。

Bast, Rainer A. *Der Wissenschaftsbegriff Martin Heideggers im Zusammenhang seiner Philosophie*. Frommann-Holzboog, 1986.

Dreyfus, Hubert. L. "In-der-Welt-sein und Weltlichkeit: Heideggers Kritik des Cartesianismus." in *Sein und Zeit. Martin Heidegger*: hrsg. von Rentsch, Th., Akademie Verlag, 2007: 69–87.

Herrmann, Friedrich-Wilhelm v. *Heideggers "Grundprobleme der Phänomenologie": Zur "Zweiten Hälfte" von "Sein und Zeit"*. Klostermann, 1991.

池田喬『ハイデッガー 存在と行為』、創文社、2011。

松山壽一『改訂版 ニュートンとカント—自然哲学における実証と思弁—』、晃洋書房、2006。

